国土交通省 関東地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau

平成２３年５月１３日(金)
国土交通省関東地方整備局
下　館　河　川　事　務　所

記 者 発 表 資 料

平成２３年度下館河川事務所事業概要

事　業　内　容

１．治水【安全な川づくりのための取り組み】

●高さや幅が足りない堤防の築堤及び桜づつみを整備します
●鬼怒川において水衝部対策を実施します
●地震で壊れた堤防を復旧します

２．環境【うるおいのある川づくりのための取り組み】

●鬼怒川において魚類の遡上・降下環境の改善を図ります
●鬼怒川らしい「礫河原」の再生をめざします
●小貝川では河川管理用通路を整備し、水辺へのアクセスを向上します

３．維持管理【鬼怒川・小貝川の維持管理の取り組み】

●堤防や護岸の補修、除草などを行います

発表記者クラブ
竹芝記者クラブ
茨城県政記者クラブ
栃木県政記者クラブ
神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所
ＴＥＬ：０２９６－２５－２１６１（代表）
副 所 長　米谷（こめたに）　信行（しんこう）（内線：２０４）
工務課長　石山（いしやま）　博（ひろし）（内線：３１１）

平成23年度の事業費

下館河川事務所の平成23年度の事業費（業務取扱費除く）は、2，063 百万円 （前年比1．18）で内、茨城県1，515 百万円、栃木県548 百万円となっています。

■平成23年度事業費

〔 百万円 〕

予算科目	平成23年度	平成22年度（当初）	対前年度比（%）
河川改修費	1,732	1,367	127
茨城県	1,473	1,234	119
栃木県	259	133	195
総合水系環境整備事業費	331	380	87
茨城県	42	5	840
栃木県	289	375	77
河川等災害復旧事業費	申請中	115	―
茨城県	申請中	31	―
栃木県	0	84	0
合　　計	2,063	1,747	118
茨城県	1,515	1,265	120
栃木県	548	508	108

※　4月1日の閣議において財務大臣から公共事業・施設費について一部の執行をいったん留保するとの方針が示されたことから、事業費の一部については執行が留保される可能性がある。

※※上記のほか、維持管理費、業務取扱費等がある。

平成23年度は、以下の事業を行います。

１．治水【安全な川づくりのための取り組み】

【茨城県内】

●高さや幅が足りない堤防の築堤を行います。

・鬼怒川下流左岸の水海道地区（常総市水海道本町）及び下流右岸の大輪地区（常総市大輪町）、今宮地区（八千代町今宮）の高さや幅が足りない堤防の築堤を行います。

・小貝川下流右岸の杉下地区（つくばみらい市杉下）、和田地区（取手市和田）及び下流左岸の上萱場地区（取手市上萱場）の高さや幅が足りない堤防の築堤を行います。

●地震で壊れた箇所を復旧します。

・平成２３年３月の東北地方太平洋沖地震により壊れた小貝川堤防の復旧を実施します。

【栃木県内】

●さくら市大中地先で築堤(桜づつみ)を実施します。

・鬼怒川上流左岸の氏家地区（さくら市大中）において、幅が足りない堤防の築堤を行います。あわせて、さくら市と連携して「桜づつみ」の整備を行います。

●宇都宮市下岡本地先他にて水衝部対策を実施します。

・鬼怒川中流部の宇都宮市下岡本地先外において、河岸侵食による堤防等への被害の予防的措置として、現地の河原の玉石を利用した低水護岸（寄石工）を整備します。

平成23年度は、以下の事業を行います。

２．環境【うるおいのある川づくりのための取り組み】

【茨城県内】

●川とのふれあいの場を整備します。

・堤防強化対策や河川管理用通路の整備にあたっては、あわせて河川利用にも配慮し、自治体等と事業調整を図りながら推進します。

【栃木県内】

●魚類の遡上・降下環境の改善を図ります。

・鬼怒川の河床低下対策とあわせて、勝瓜頭首工の魚道整備工事を進捗させ、完成します。

●鬼怒川らしい「礫河原」の再生をめざします。

・鬼怒川上流部の水衝部対策の一環として、礫河原再生工事を宇都宮市及び塩谷町地先他で実施します。

３．維持管理【鬼怒川・小貝川の維持管理の取り組み】

●堤防や護岸の補修、除草などを行います。

・鬼怒川、小貝川の堤防や護岸の補修、堤防除草、河川敷の清掃、坂路の整備、水防活動などを円滑に行うための車両交換場所の整備等を行います。

堤防築堤工事（ていぼうちくていこうじ）

常総市水海道本町地先

●堤防の築堤を行います

事業の概要

鬼怒川下流左岸の水海道地区（常総市水海道本町）において、堤防高さ及び幅が不足している箇所の堤防を築堤します。

平成23年度予定

無堤部について新規に堤防を整備するとともに、堤防高さ及び幅が不足している堤防の嵩上げ及び拡幅を行い、一連区間を完成させます。

事業の効果

無堤部における築堤及び堤防の嵩上げ、拡幅により、洪水時の安全度を向上させます。

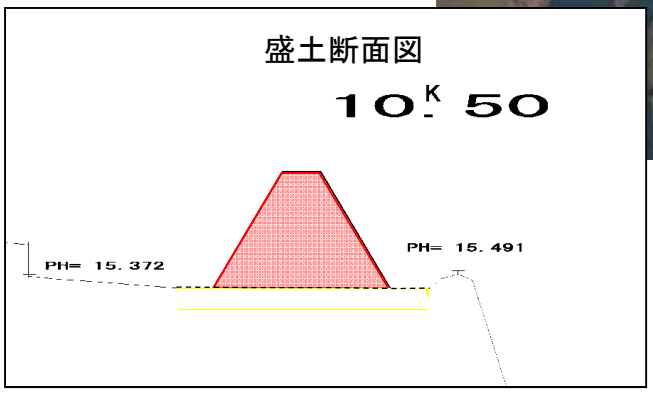

堤防築堤工事（ていぼうちくていこうじ）

常総市大輪地先

●堤防の築堤を行います

事業の概要

鬼怒川下流右岸の大輪地区（常総市大輪町）において、堤防高さ及び幅が不足している箇所の堤防を築堤します。

平成23年度予定

堤防の嵩上げ及び拡幅を行います。

事業の効果

堤防の嵩上げ及び拡幅により、洪水時の安全度を向上させます。

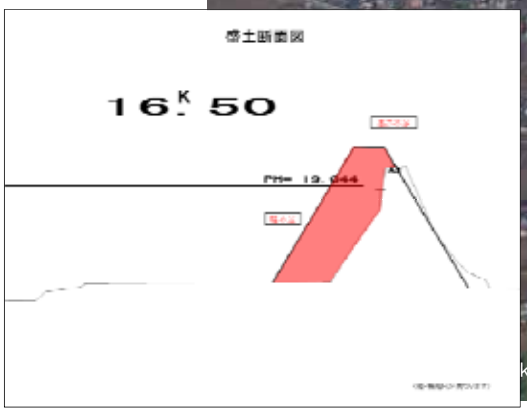

堤防築堤工事（ていぼうちくていこうじ）

つくばみらい市杉下地先

●堤防の築堤を行います

事業の概要

小貝川下流右岸の杉下地区（つくばみらい市杉下地先）において、堤防高さ及び幅が不足している箇所の堤防を築堤します。

平成23年度予定

堤防拡幅とこれに伴い必要となる低水護岸の整備及び河道掘削を行い、一連区間について完成させます。

事業の効果

堤防の嵩上げ及び拡幅により、洪水時の安全度を向上させます。

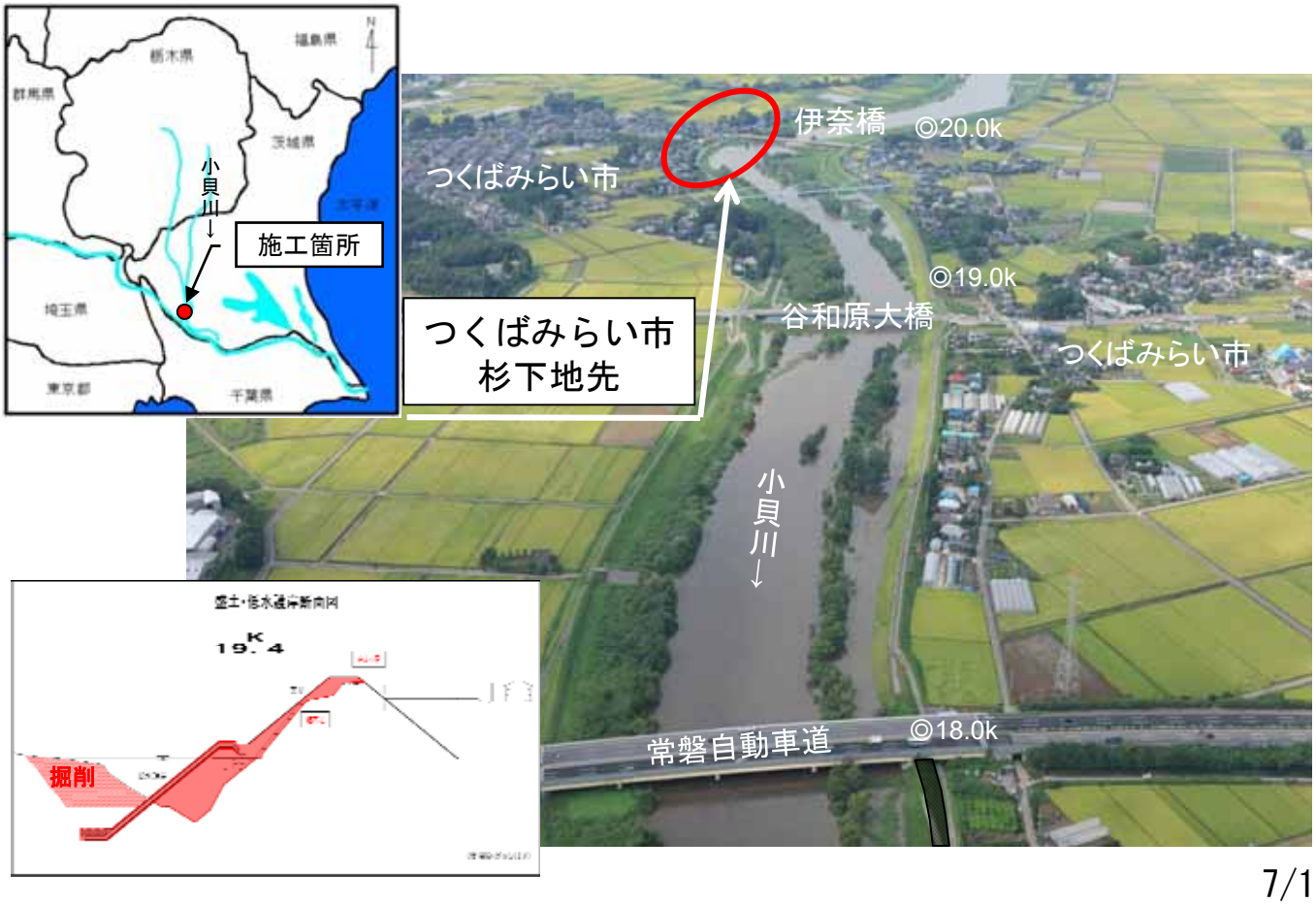

堤防築堤工事（ていぼうちくていこうじ）

取手市上萱場地先

●堤防の築堤を行います

事業の概要

小貝川下流左岸の上萱場地区（取手市上萱場）において、堤防高さ及び幅が不足している箇所の堤防を築堤します。

平成23年度予定

堤防の嵩上げ及び拡幅を行います。

事業の効果

堤防の嵩上げ及び拡幅により、洪水時の安全度を向上させます。

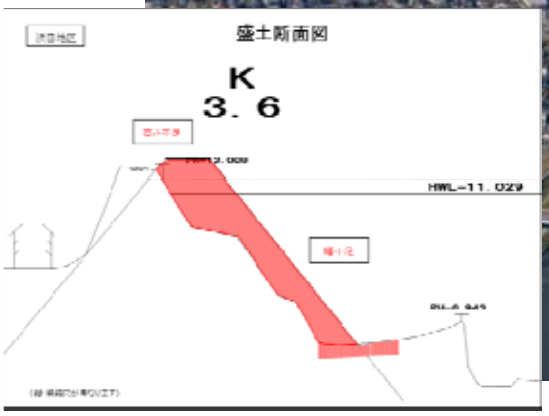

堤防築堤工事（ていぼうちくていこうじ）

取手市和田地先

●堤防の築堤を行います

事業の概要

小貝川下流右岸の和田地区（取手市和田）外１地区において、堤防幅が不足している箇所の堤防を築堤します。

平成23年度予定

堤防の拡幅を行い、一連区間を完成させます。

事業の効果

堤防の嵩上げ及び拡幅により、洪水時の安全度を向上させます。

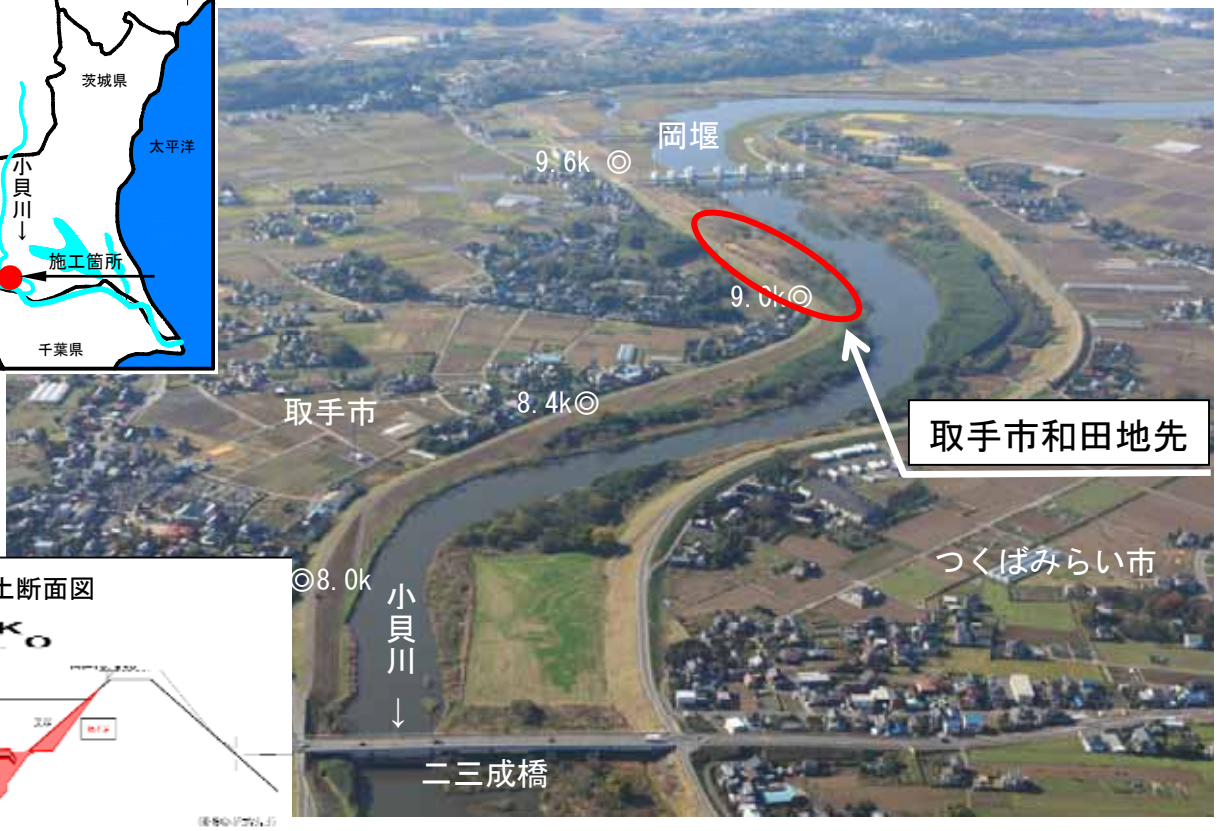

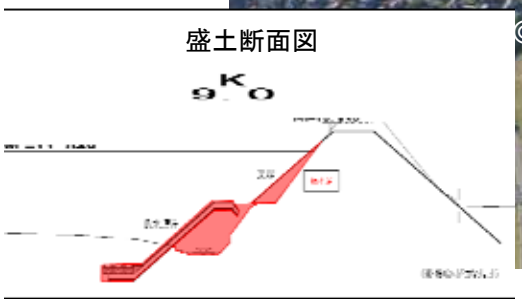

ていぼうちくていこうじおよびひかんかいちくこうじ

堤防築堤工事及び樋管改築工事

八千代町今宮地先

●堤防築堤に伴い樋管を改築します

事業の概要

堤防断面が不足している鬼怒川下流部の今宮排水樋管（八千代町）箇所において、堤防の嵩上げ、拡幅とともに樋管改築を行います。

平成23年度予定

平成22年度より工事着手しており、平成23年度出水期前の完成を予定しています。

事業の効果

堤防の断面不足を解消し、併せて老朽化が著しい樋管（築60年以上）を改築することで、洪水時の安全度を向上させます。

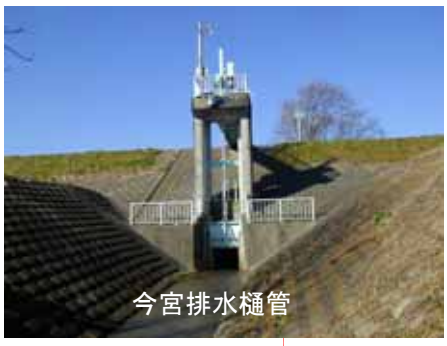

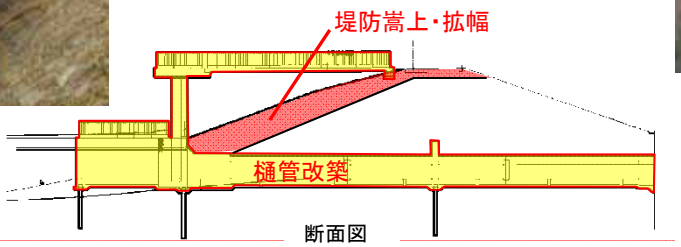

樋管側壁のクラック
（L=120cm,W=1cm）

ていぼうちくていこうじ
堤防築堤工事

さくら市大中地先

●堤防の築堤を桜づつみの整備とあわせて行います

事業の概要

旧川跡であり破堤実績もある鬼怒川上流左岸の氏家地区（さくら市大中）において、幅が足りない堤防の築堤を行います。あわせて、さくら市と連携して「桜づつみ」の整備を行います。

平成23年度予定

平成22年度より工事着手しており、平成23年度中の完成を予定しています。

事業の効果

堤防の断面不足を解消することで、洪水時の安全度を向上させます。また、桜づつみの整備により、人々の憩いの場として河川利用の推進を図ります。

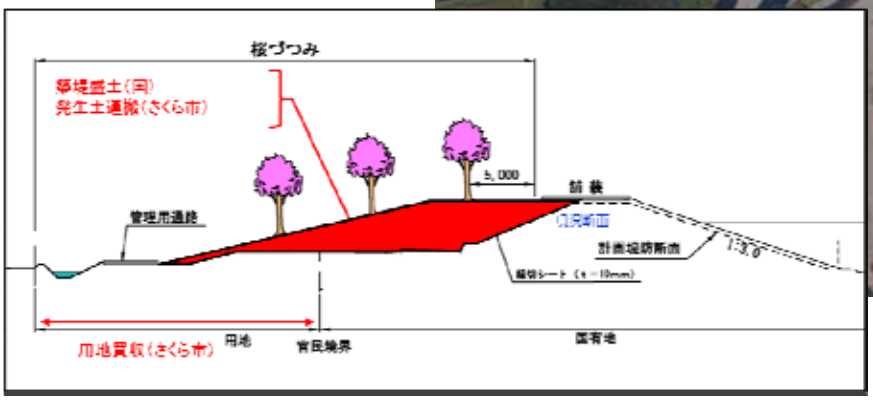

すいしょうぶたいさくこうじ
水衝部対策工事

宇都宮市下岡本地先外

●河岸侵食を防ぐ護岸を整備します

事業の概要

鬼怒川中流部の宇都宮市下岡本地先外において、河岸侵食による堤防等への被害の予防的措置として、現地の河原の玉石を利用した低水護岸（寄石工）を整備します。

平成23年度予定

平成22年度より試験施工を行っており、平成23年度も引き続き試験施工を予定しています。

事業の効果

河岸侵食を抑え、堤防被害を防ぐことにより、洪水時の安全度を向上させます。
現地の河原の玉石を利用した工法により、低コストかつ短期間で施工します。

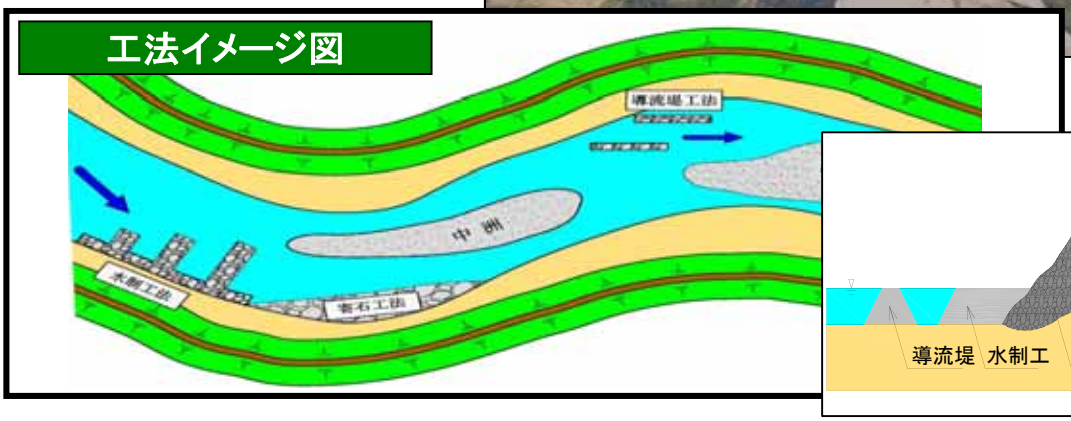

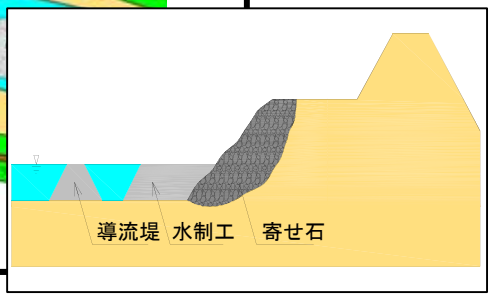

かつうりとうしゅこうぎょどうせいびこうじ
勝瓜頭首工魚道整備工事

上三川町東汗地先（ひがしふざかし）

●新しく魚道を設置します

事業の概要

鬼怒川における魚類の遡上環境は、大臣管理区間においては勝瓜頭首工、水海道床止、石下床止、鎌庭第一床止で遡上阻害が確認されていましたが、平成17年度より下流部から順に魚道の改良工事を行い、勝瓜頭首工を残すのみとなっています。このため、勝瓜頭首工に新たに魚道を設置するものです。

平成23年度予定

平成22年度に引き続き、魚道本体等の工事を進め、完成します。

事業の効果

大臣管理区間で鮎・鮭等の天然回遊魚の遡上が可能となり、自然豊かな鬼怒川を復活させることが可能となります。

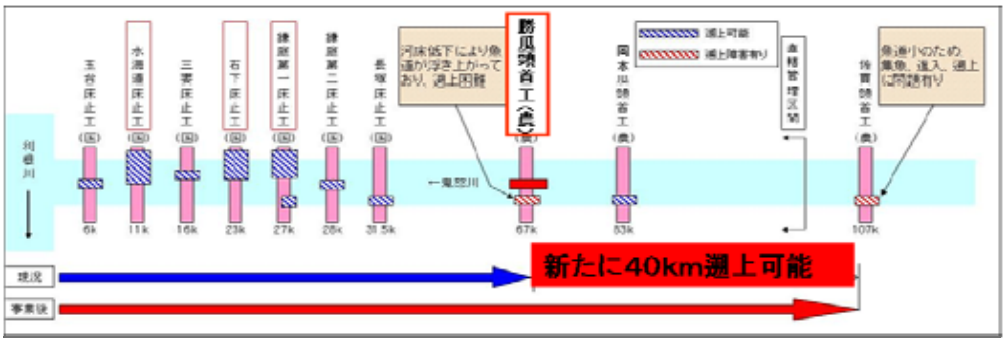

宮岡橋より下流方向を撮影

れきがわらさいせいこうじ
礫河原再生工事

宇都宮市下小倉地先、塩谷町大久保地先

●鬼怒川らしい礫河原の再生を図ります

事業の概要

鬼怒川においては、澪筋の単列化と比高差の拡大により、砂州が固定化され、外来植物の進入により、本来鬼怒川が有していた礫河原が失われつつあります。

礫河原が減少することに伴い、礫河原を生育場所とするカワラノギク等の礫河原固有種の生息・生育・繁殖に適した環境が失われつつあります。

本事業では、鬼怒川らしい河川環境・河川特性である「礫河原の再生」を目標とします。

平成23年度予定

礫河原再生工（砂州高標高部の掘削等）を実施します。

事業の効果

鬼怒川本来の河道システムを再生することにより、自然エネルギーによる撹乱頻度を増加させ、外来種の繁茂を抑制し、礫河原固有種が再生する事により、鬼怒川らしい河川環境を取り戻します。

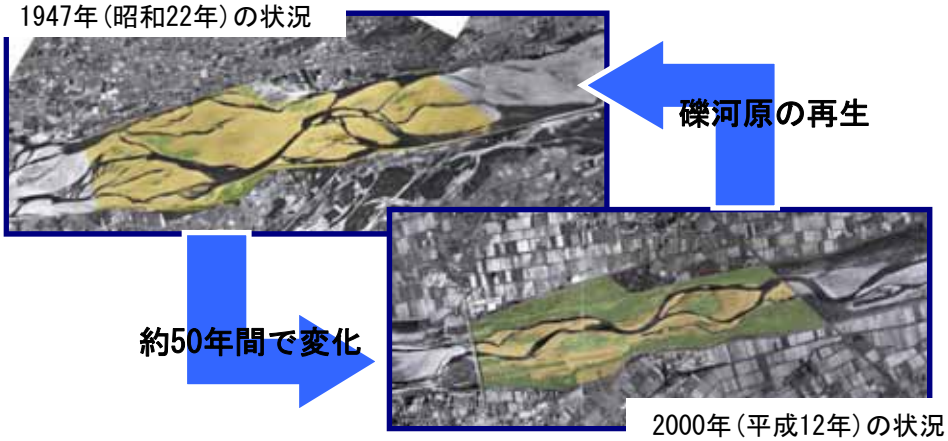

整備前

整備後

こかいがわかりゅうぶかんきょうきばんせいびこうじ

小貝川下流部環境基盤整備工事

取手市椚木地先他

●坂路及び側帯を整備します

事業の概要

市民主体のまちづくりの取り組みに対して、国、自治体、地域住民が連携し、川を利用した散策やサイクリング等による周遊を整備することにより、まちと川、さらに川から水辺の歴史、文化、公共施設等との拠点を結び、まちと水辺が融合した良好な空間形成の円滑な推進を図り、地域の活性化を図ります。

平成23年度予定

坂路及び基盤整備を実施します。

事業の効果

坂路及び側帯を早期に整備することにより、取手市の「かわまちづくり」と相まって、まちと水辺が融合した良好な空間形成が推進され、地域の活性化に寄与します。

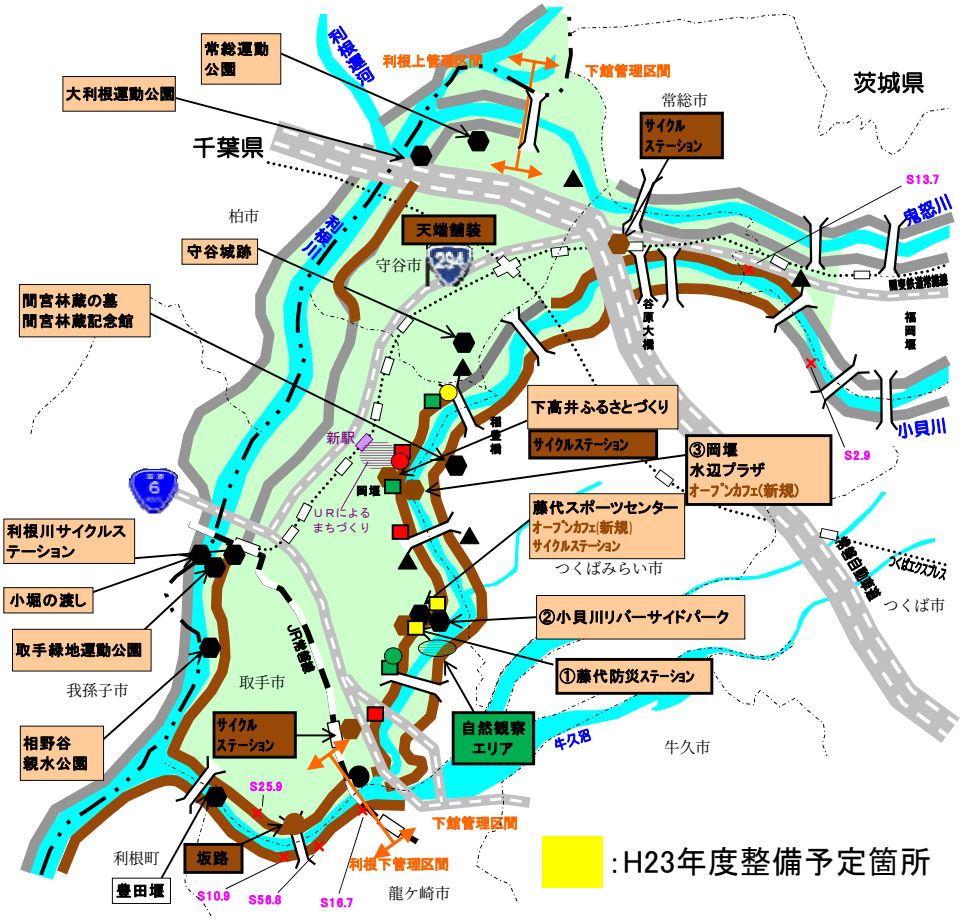

＜今後の整備予定施設＞

○管理用通路（坂路）整備
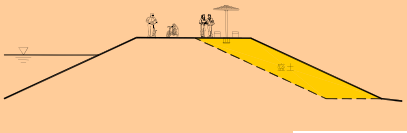
○堤防強化（基盤整備）